

子供たちが安心して  
健やかに成長できる社会を



## 保護者の方へ

行為を受けた子供が心身の苦痛を感じていたら「いじめ」です

いじめ防止対策推進法 第2条



暴力・金品をたかられる



冷やかしやからかい



仲間はずれ・無視



パソコンやスマホでの  
ひぼう・中傷

### 保護者には責務があります

- 児童等がいじめを行わないよう指導に努める
- いじめを受けた場合には、適切に保護する

いじめ防止対策推進法 第9条

いじめは重大な人権侵害です

# 子供のサインに気付くことが、解決のスタートライン

## ● いじめられている子のサイン ※チェック項目は参考例です

### 起床から登校前

- 布団からなかなか出てこない、具合が悪そうである
- いつもと違って朝食を食べようとしない
- 学校に行くのを渋る、登校班の集合場所に行きたがらない

### 帰宅時

- いつもより帰宅が遅い
- 自分の部屋にかけ込み出てこない、外出したとしない
- あざやすり傷があってもその理由を言わない
- 理由のはっきりしない服の汚れやボタンのほつれがある
- プリントが破れている、道具や持ち物に落書きがある
- 自転車や持ち物がこわれている
- 学校の話をしなくなる

### 夕食時から就寝まで

- 食欲がない
- お金の使い方が荒くなった
- 持ち物や学用品がなくなっていく
- 買い与えた覚えのない品物を持っている
- メールをこそこそ見る、鳴っている携帯電話に出たがらない
- 部屋に閉じこもりがちで、好きな趣味などにも興じなくなる
- 家族と話をしなくなる
- いじめの話をするとう強く否定する
- 弟や妹をいじめるなど、急に乱暴になったり、情緒不安定になったりする
- 普段より暗い、逆に明るく演じている感じがする
- 疲れた様子で、なかなか寝つけない



埼玉県マスコット  
「コバトン」「さいたまっち」

## ● いじめている子のサイン ※チェック項目は参考例です

- 言葉づかいが荒くなる、言うことを聞かない、人のことをばかにする
- 買った覚えのないものを持っている
- 与えたお金以上のものを持っている
- おこづかいでは買えないものを持っている

## 困ったときの相談・通報窓口

子どもスマイルネット（埼玉県）  
どんなことでも

048-822-7007 毎日 10:30～18:00（祝日・年末年始を除く）

よい子の電話教育相談  
（埼玉県立総合教育センター）  
いじめ、不登校、学校生活

（子供用） #7300 又は 0120-86-3192 毎日 24時間  
（保護者用） 048-556-0874 毎日 24時間  
FAX相談 0120-81-3192  
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp  
※ Eメール相談の受信確認及び返信は平日の9:00～17:00の時間帯に行っています。

埼玉いのちの電話  
どんなことでも

048-645-4343 毎日 24時間

さいたまチャイルドライン  
どんなことでも

（18歳以下の子供専用） 0120-99-7777（無料） 毎日 16:00～21:00  
チャット相談：<https://childline.or.jp/>  
※ チャット相談は第1・3水曜日、毎週木・金・土 16:00～21:00

埼玉県こころの電話  
心の健康の相談

048-723-1447 平日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）  
※ さいたま市にお住まいの方は「さいたま市こころの電話」へ  
048-762-8554 平日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

子どもの人権110番（さいたま地方法務局）

0120-007-110（無料） 平日 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）

子どもの人権SOS-eメール  
子どもの人権

<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

犯罪被害に関すること

近くの警察署または交番

埼玉県警察少年サポートセンター  
非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する  
心理面の相談

（保護者等用） 048-865-4152  
（少年用・ヤングテレホンコーナー） 048-861-1152  
月～金 8:30～17:15（祝日・年末年始を除く）  
※ 面接相談は要予約

いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）  
いじめに関すること



※ 対象は、児童生徒間で発生した「いじめ」です。  
※ 相談に対する返信は行いません。  
※ 通報された情報は学校に提供します。  
※ 情報提供を受けた学校は、あなたが送信したことがわからないように調査、対応します。

違法・有害情報相談センター  
ネット上の誹謗中傷の対応や削除申請等の相談

<http://ihaho.jp/>

## ● お問い合わせ先

埼玉県 県民生活部 青少年課 電話: 048-830-2907 FAX: 048-830-4754

令和4年11月作成